

ふれあいニュースレター

【政府原子力被災者生活支援チームからのお知らせ】

今週の **ほっと・ニュース**

初めての 避難指示解除 田村市都路地区 4月1日に決定

（田村市の避難指示区域の住民の方々との意見交換会の様子(2月23日)）



政府は平成26年3月10日の原子力災害対策本部会議において、田村市都路地区の避難指示を4月1日に解除することを決定しました。解除後は、国と地元が一体となって帰還、復興の作業を一層本格化させ、軌道に乗せていきます。



常磐自動車道広野-常磐富岡 I C 再開通と通過ルートの追加 (2月22日)

常磐自動車道の広野 I C～常磐富岡 I C間が2月22日15時に再開通しました。



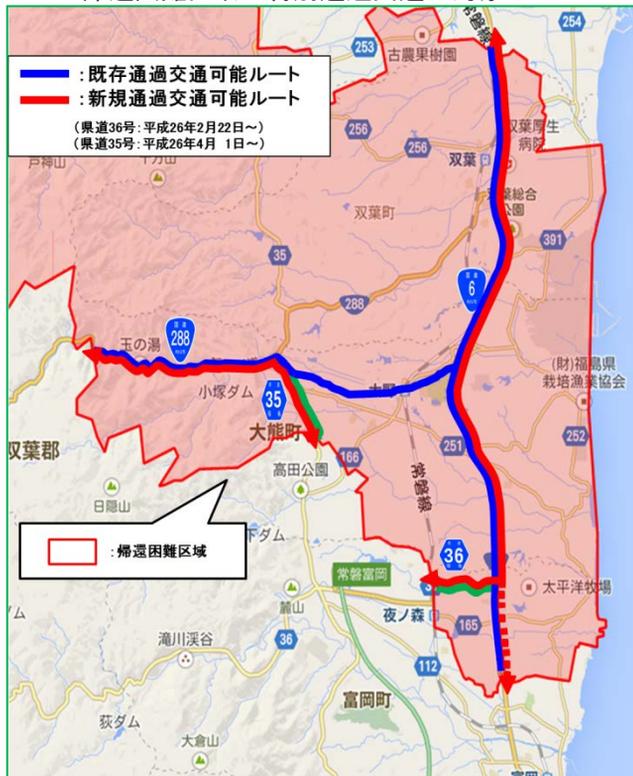
開通後の木戸川橋付近の様子

同じく2月22日、原子力災害現地対策本部、福島県及び関係市町村は、県道35号、36号の一部を含むルートについて、帰還困難区域の特別通過交通制度の対象に追加しました。

■ 追加ルートと運用開始日

- ① 国道6号(双葉町側)～県道36号
2月22日から運用開始
- ② 国道288号～県道35号
4月1日から運用開始

帰還困難区域の特別通過交通の対象ルート



■ 特集 234

東日本大震災から3年
 ◆復興の歩みをまとめました
 ◆事業者等の皆様から、近況と復興に向けて一言をいただきました

■暮らし関連 5



「ふるさとの浪江町で、念願だった営業を再開しました！」

■ 特集 6

賠償について
 ◆資源エネルギー庁から、損害賠償についてポイントをまとめました

■ 避難指示区域の見直しから、避難指示の解除に向けて

1. 避難指示区域の設定

- ① 平成23年3月： 事故発生→避難指示区域等の設定
 - ・ 3/12 避難指示区域（福島第一から半径20km圏内）
 - ・ 3/15 屋内退避指示区域（福島第一から半径20～30km圏内）
- ② 平成23年4月： 警戒区域等の設定
 - ・ 4/21 警戒区域（福島第一から半径20km圏内）
 - ・ 4/22 計画的避難区域（放射線量が20mSv/yを超える区域）
- ③ 平成23年9月： 緊急時避難準備区域の解除
- ④ 平成23年12月： 福島第一原子力発電所の原子炉の冷温停止状態の確認

⇒ **避難指示区域の見直しを開始**

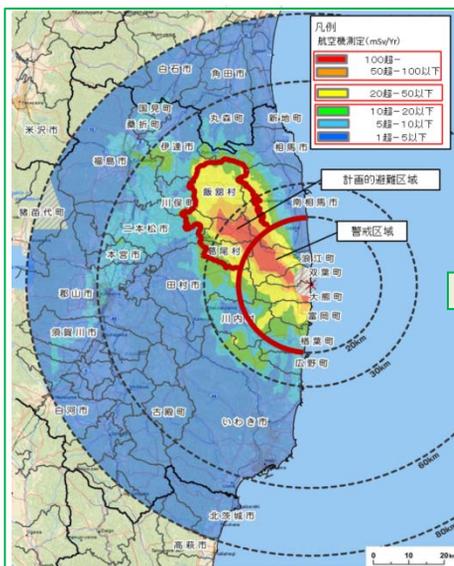
2. 避難指示区域の見直し

- ⑤ 避難指示区域の見直しは、被災11市町村ですべて完了
 - ・平成24年3月： 川内村、田村市、南相馬市
 - ・平成24年6月： 飯館村
 - ・平成24年7月： 楡葉町
 - ・平成24年11月： 大熊町
 - ・平成25年3月： 葛尾村、富岡町、浪江町
 - ・平成25年5月： 双葉町
 - ・平成25年8月： 川俣町

（※年月は、原子力災害対策本部決定日）

⑥ 避難指示区域の解除

平成26年3月10日の原子力災害対策本部会議において、「平成26年4月1日 **田村市都路地区の避難指示解除**」が決定



平成23年4月時点の空間線量から推定した積算線量の分布



平成23年4月22日時点（事故直後の区域設定が完了）



平成26年4月1日時点（田村市都路地区の避難指示解除後）

■ 避難指示区域の解除と帰還に向けた取組について

避難指示区域の見直しによって避難指示解除準備区域及び居住制限区域に再編された地域において、これまで約170事業所が再開しています。

また、田村市では、平成25年産稲の作付けを開始しました。



警戒区域の解除により、避難指示解除準備区域及び居住制限区域では、日中の区域内への立入りが自由になったことから、祭事などのイベントにおける住民同士の交流が可能になりました。

また、平成25年正月は、2年振りに初詣の行事を再開した神社もありました。



■ 避難指示の解除後の将来像の検討



避難指示が解除された後の原子力災害被災地において、取り組むべき地域産業政策の方向を明らかにする検討として、赤羽原子力災害現地対策本部長の私的懇談会「福島・国際研究開発都市（イノベーション・コースト）構想研究会」が、第1回は1月21日、第2回は2月17日、第3回は3月7日に開催されています。本懇談会において、6月前後を目処に地域経済の将来像、必要な取組み、支援策等の提言が、とりまとめられる予定です。

被災12市町村では、今も約170社の事業者等の皆様が、復興に向けて頑張っています。ふれあいニューズレターでは、これからも地元で頑張っている皆様の様子をお伝えしていきます。

◆相双電気株式会社（浪江町）

代表取締役 阿部 展才さん



本年2月に1名入社したことで、浪江町で震災前から事業を行っている顔なじみの方々と一緒に仕事ができることに、幸せを感じます。地元の皆様と一緒に頑張ります。

◇セブン-イレブン 檜葉下小埤仮設店舗店（檜葉町）

オーナー 鈴木 賀規(左)さんと二葉さん



お客様のニーズにお応えできるような豊富な品揃えをご用意し、笑顔絶やさない気持ちの良い店づくりを心がけています。皆様のご来店をお待ちしております。

◇ブイチェーンネモト（檜葉町）

社長 根本 茂樹(左)さんと本店店長 梅田 敬之さん



先の見えない状況がまだまだ続くと思います。不安が期待へと変わる日信じ、今出来る事を社員と共に取り組んでいきたいと思ひます。

◆富岡町役場（富岡町）



来月中旬には町民が集って、町内復興状況の見学や富岡での思い出話や近況を報告する機会として「富岡町復興への集い2014」を開催します。町の復旧・復興の歩みをさらに力強く、スピード感を持ちつつ着実に進めます。

◆みやこ旅館（田村市）

吉田 幸弘さん(右)と久子さん



四季の中で春が大好きです。春は、引越しの季節です。学校も、帰ってきます。皆様も、都路へ、引越しましょう。復興は人の気持ちの、復興が、先です。

◇有限会社遠藤燃料（田村市）

代表 遠藤 良司さん(左)と和子さん



今も変わらず仕事ができている事に感謝です。ここ都路を愛して人の心を大切にこれからも皆さんと共に歩いて行きます。しっかりと地に足をつけて、...

◇佐藤工業（飯館村）

社長 佐藤 孝一さん



震災・原発事故から3年、事業を再開して1年半になりました。新規のお客様も2社あり、少しずつ前に進んでいます。これからも飯館村でがんばります。

◆株式会社あぶくま川内（川内村）

総括マネージャー 猪狩 幸夫さん



帰村して間もなく2年、民家除染も終了し、徐々に地域が賑わいも見せています。昨年5月に休館したかわうちの湯の改修工事も3月末には完成しますので、震災前と同様にご愛顧ください。疲れがとれますよ。

◆株式会社叶屋（浪江町）

代表取締役社長 叶 経道さん



再開当初は、消防本部の車両への給油だけでしたが、町内の除染も始まり、関連会社への給油配達が増え、わずかずつ仕事にも活気が出てきました。

◇日化ボード株式会社（浪江町）

代表取締役 朝田 英信さん



風評被害の心配がありましたが、原料・製品の検査により安全性を担保でき、また、販売先の理解を得られ回復しておりますので、頑張っていきたいと思っています。

◇株式会社大和田測量設計（広野町）

代表取締役 大和田 幹雄さん



社員一丸となって、建設コンサルタント業に頑張っております。環境が変わってもいち早く順応できる女性の力を借りることが、帰還を早める原動力と考えます。

◆浪江町帰町準備室・復旧事業課・ふるさと再生課（浪江町）



一時立入休憩施設として「貴布祢」を開放しています。水洗トイレ、自動販売機もありますので、ご自由にお立ち寄りください。土日祝日も利用できます。

◆株式会社松月堂（南相馬市）

代表取締役 横川 徳明(左)さんと千代さん



再オープンして9ヶ月、今春は、浜街道桜プロジェクトの応援菓、ハッピーロードを新発売します。お客様の力を借りて浜通りの絆をつなげていきたいです。

◇株式会社葛尾電子工業（葛尾村）

代表取締役社長 松本 貞幸さん



葛尾村帰村にあたり、除染の遅れ、森林の除染又飲料水の確保等、問題が山積し、未だに見通しが立ちません。何とか事業は継続していますが、時間がたち皆の帰村心が薄くならないよう、早急な前進が必要です。



過去の掲載記事は、経済産業省のホームページをご覧ください。

http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/20140121_01.html

◆大熊町役場現地連絡事務所（大熊町）



中屋敷及び大川原地区の除染がほぼ終了し、綺麗な大熊町の大地が復活しつつある。ぜひ、足を運んで故郷が着実に復興に向かっていく姿を実感して下さい。

◇ふくしま浜街道・桜プロジェクト（浜通り）
実行委員会事務局



日本の真の復興には福島県浜通りの再生が不可欠です。子供たちが家族とともに幸せに暮らせる桜の「まち」を目指し頑張ります。応援よろしくお祈りします。

◆有限会社オールドアウルス・ファームハウス都路（田村市）
呑田 理美子さん



あの日から3年、避難解除は4月1日と決定。晴れやかな気持ちです。集落が以前の活動を取り戻すには時間も必要ですが焦らずにゆっくり歩きましょう。

◇理容カトウ（南相馬市）
加藤 直さん（左）と幹子さん



無我夢中で1年10ヶ月、お客様も増え、お店が憩いの場となり、前向きに考える方々が多く見られるようになりました。

◆株式会社ハヤシ製作所（飯舘村）
代表取締役社長 林 和伯さん



昨年5月より震災前から計画のあった新工場での操業を開始しました。今後も社員一丸となり、企業の発展と地元飯舘村の復興に力を注いでまいります。

◇株式会社菊池製作所（川内村）
代表取締役社長 菊池 功さん



川内村とご縁があって、震災後に川内工場を創業しました。今後においても、村民の皆様を優先に雇用し、復興の一躍を担えればと一所懸命努力します。

◆富士フィルムファインケミカルズ株式会社（広野町）
常務取締役執行役員 樋口 登さん



弊社高台に復興のシンボルのピラミッド型太陽光発電設備を設置しました。夜間には4色でライトアップされ、広野ICより見られます。広野立地企業は元気に操業しています。

◇株式会社クレハ（いわき市）
取締役専務執行役員 いわき事業所長 佐川 正さん



いわき事業所は、地元の皆さまとの信頼関係の礎となる「保安・防災」を徹底する中で、生産技術力に磨きをかけてグローバル市場への挑戦を続けてまいります。

◇バリュー・ザ・ホテル広野（広野町）
支配人 高橋 政美さん



昨年2月に開業させていただき、おかげさまで開業1周年を迎えました。これからも地元広野町、浜通りの復興の一助となれるよう精一杯尽力します。

◆日本化学産業株式会社（広野町）
福島工場長 土屋 俊明さん



双葉郡復興全体の先駆けとなるよう、弊社も微力ながら広野町役場の産業グループや広野町立地企業連絡協議会とさらなる連携強化を図り頑張る所存です。

◇NELクリスタル株式会社（楡葉町）
代表取締役社長 小澤口 治樹さん



役場機能再開に合わせてながら当社も楡葉工場で事業再開の予定です。商工会とも連携しながら楡葉町を盛り上げていきたいです。

◆有限会社結城（楡葉町）
代表取締役 結城 定一さん



楡葉町の復旧作業のため、スタンドを開けて、作業員はじめ皆様のお役に立てよう頑張ります。とにかく今を頑張る、町に恩返しをしたいと思っています。

◇合資会社佐野屋商店（楡葉町）
ニュー木戸給油所所長 佐藤 記三郎さん



楡葉町の復興に繋がっていくと信じて、日々お役に立てよう頑張っています。多くのお客様にご利用いただける賑わう給油所を目指し、前に進んでいくかありません。

◆株式会社プリント電子研究所（広野町）
代表取締役 矢浪 興造さん



広野町でプリント配線板の製造をしています。我社今後も現状に満足することなく進化するために、新しい道に向かってがんばりたいと思います。

◇丸三製紙株式会社（南相馬市）
代表取締役社長 三田 計さん



企業キーワード“資源をつなぐ 未来をつなぐ”実現のため、ふくしま産業復興企業立地補助金の指定により、2015年1月稼働を目指し、段ボール原紙生産設備の更新工事を行っています。

◆株式会社デンソー東日本（田村市）
代表取締役社長 岡田 匡史さん



工場建屋拡張後は、エアコン生産に加え、新規製品（エンジンクーリングモジュールetc）の導入により雇用を拡大し、地域経済活性化に貢献していきます。



暮らし関連情報

◆◆有限会社泉田自動車工業所（浪江町）◆◆

「ふるさとの浪江町で、念願だった営業を再開しました！」

「(有)泉田自動車工業所は、自動車・土木機械等修理、レッカーサービス、出張修理と、民間車検も受け付けている自動車整備工場です。今は5人の社員で頑張っています。当社は平成24年5月に南相馬市で仮営業を再開しました。馴染みのお客さんからは、『車検の対応をして欲しい。』との依頼を受けていました。また、町民の皆さんからも『町内の業者に車検を依頼したい!』と切実な声をいただきました。しかし当時はまだ、当社で車検を受け付けることができず、本当に悔しい思いをしていました。

昨年4月からは日中に町内へ立入りできるようになり、事務所を別に再建するなど、営業再開に向けて準備を進めてきました。今年1月28日に陸運局から自動車整備事業等の認定を受けて、当社も車検を受け付けることができるようになったことから、29日に町内で営業を再開しました。」と泉田社長は、営業再開への思いを述べられました。

「震災直後から始まったがれき撤去等に協力したときは、防護服を着て、力仕事をするようになりました。従業員達も、夏場の暑さにクラクラしながらも、頑張って作業に取り組んでくれました。その時も持ち込んだ飲料水で急場をしのご



愛車の下回りの整備もばっちりです。



浪江町の本社工場です。休憩スペースも準備したいと思います。



今までは町にお戻りの際に、車のトラブルが心配ということがあったかと思います。万が一、故障した時には『当社に連絡すれば大丈夫!』と、安心に感じてもらえれば、嬉しいです。

有限会社泉田自動車工業所
代表取締役 泉田 裕章さん

ましたが、町の復興には、特にトイレを含む上下水道整備が欠かせないと思います。

また、1業種で最低でも1事業者が営業を再開すれば町内で仕事が循環するので、理想的だと思っています。お店がなければ町民の皆さんも帰りづらい一方で、事業者もお客さんがいて事業が成り立ちます。まずは、事業者の方が戻りやすいようにと考えて、町で初めての自動車整備工場として再開に踏み切りました。

商業や小売店等が営業を再開してくれれば、町民の皆さんも、町に戻りやすくなると思います。当社の従業員も町内で飲食類が購入できるようになれば、便利になります。

町民の方々は、自家用車で町内に入り自宅で片付けなどを済ませ、そのまま避難先に帰られていると思います。6号線から町内に入る道も封鎖され、車の通行も今は少ないですが、町役場にお立ち寄りの際など、通りがかりに『あれっ営業しているの?』ということで、特に用事がなくても、是非、当社に気軽に立ち寄っていただけると嬉しいです。」と泉田さんは、復興への希望を話されました。



高い技術力で、車検も受け付けています。



充実の整備工場の設備です!

◆◆◆ 復興に向けた事業者からのメッセージ ◆◆◆

町民の皆さんに偉そうな事は言えませんが、用件がなくても当社にお立ち寄りください。仕事の依頼がなくても、お近くこられた時に立ち寄っていただければ、皆さんの笑顔が見られて、色々なお話ができる。これが、従業員一同の励みになるのです。

有限会社泉田自動車工業所

(本社)

福島県双葉郡浪江町大字権現堂字上蔵役目16-3

連絡先：0240-34-5556

(仮事務所)

福島県南相馬市原町区大木戸字北西原48-1

連絡先：0224-26-8856



東北運輸局長指定
指定自動車整備事業

軽自動車・小型自動車
普通自動車・中型自動車
大型自動車
大型特殊自動車

東北運輸局長指定
指定自動車整備事業

軽自動車・小型自動車
普通自動車・中型自動車
大型自動車
大型特殊自動車

『財物』の賠償について

固定資産課税情報の送付はお済みでしょうか？

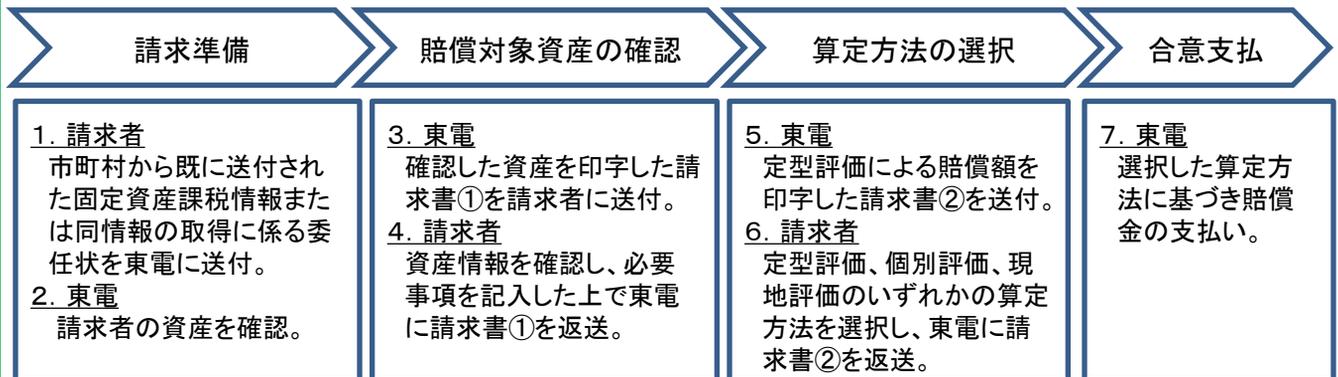
○東京電力による宅地・建物・借地権の賠償(財物賠償)を受けるためには、既に市町村から送付された賠償請求のための固定資産課税情報等(以下の図表中の1.)を東京電力へ送付いただく必要がございます。

○また、今後この財物賠償に加えて、東京電力は住居確保に係る損害賠償(昨年12月に原子力損害賠償紛争審査会が定めた中間指針第四次追補を踏まえたもの)を実施します。この請求には、現行の財物賠償の手続きが必要ですので、まずは固定資産課税情報等の書類を東京電力にお送りください。

※住居確保に係る損害賠償は、現行の財物賠償とは別に、該当する方に支払いが行われるものですので、現行の財物賠償の支払いを受けたことで住居確保に係る損害賠償を受け取れなくなることはありません。

(参考)

請求から支払いまでの手続きの流れ



【ご相談はこちら】

東京電力福島原子力補償相談室

財物(土地・建物・家財)ご相談専用ダイヤル

0120-926-596

(受付時間 9:00-21:00)



詳しくは、東京電力の賠償関連のホームページをご覧ください。

<http://www.tepco.co.jp/comp/>



「ふれあいニューズレター」バックナンバーのご案内

過去の「ふれあいニューズレター」につきましては、以下のアドレスよりご覧いただくことが可能です。ぜひご覧ください。

<http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/kinkyu.html>